

第2次行財政改革推進計画で取り組む実施項目

実施項目	取組内容	所管課	重要業績評価指標(KPI)	基準値(R3)	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	新規・継続	
1 財政健全化の推進											
直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応しつつ、歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを進めるなど、財政の健全化に向けた取組をより一層強化し、持続可能な財政基盤の確立を目指す。											
2 市民協働の推進											
市民や多様な主体が行政との相互理解と適切な役割分担に基づく協力体制を構築し、それぞれの分野で市民の経験や知恵・能力などを活用しながら、市民協働の取組を推進する。											
1	SNSを活用した市政情報の発信	SNSを活用し市民に市政情報を適時発信し情報を共有することで、市政に関する理解を深める。毎月の広報紙掲載と各課から申請があった情報を随時掲載する。	総務課	発信件数	月1件	毎月1件(年12回)以上(R7)	毎月1件(年12回)以上	毎月1件(年12回)以上	毎月1件(年12回)以上	毎月1件(年12回)以上	新規
2	防災・一般情報提供メールの登録推進	防災・一般情報提供メールの登録を推進し、市からの情報を迅速に提供できる体制を拡大する。	総務課	防災・一般情報提供メール登録件数	1,533件	4,000件(R7)	2,158件	2,783件	3,408件	4,000件	新規
3	在宅福祉アドバイザーの活動推進	在宅福祉アドバイザーの育成を推進し、安心して暮らせる地域づくりを目指す。	地域包括ケア推進課	在宅福祉アドバイザー登録者数	243人	260人(R7)	243人	250人	255人	260人	新規
3 事務事業の見直し											
高度化・多様化する市民ニーズや地方分権の進展に伴う新たな行政課題に、限られた資源を有効に活用して適切に対応するため、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルによる事務事業等の見直しを行う。また、事務事業全般にわたって、経費の節減と効率化を推進し、ICTの活用により市民の利便性の向上と事務の効率化を推進する。また、5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を徹底し、さらにスピードのSも加え、仕事の質を高める。											
① 自主財源の確保											
市税を中心とする各種の収納についてはそれぞれの収納の数値目標を設定し、未収金の解消を図るとともに、口座振替制度の利用を促進し収納率の向上に取り組み、自主財源を確保する。また、ふるさと納税返礼事業の推進や公有財産の売却・有効活用を図るなど、自主財源の積極的な確保に努める。											
4	有料広告事業の実施	市HP、広報紙におけるバナー広告事業の積極的推進による財源を確保する。	総務課	HPバナー広告枠の件数	1件	2件(R7)	2件	2件	2件	2件	継続
5	公有財産の処分	公売可能な土地をHPに掲載し、売却処分を推進する。	財政課	公売可能な市有財産の売却処分	実施(1件)	実施(R7)	実施	実施	実施	実施	継続
6	市税等の口座振替制度の利用促進	市税等の口座振替制度の利用促進を図る。	税務課	口座振替利用者の件数	980件	1,000件(R7)	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	継続
7	未収金の縮減による市税等の収納確保	現年度の市税等の収入を確保する。	税務課	現年度市税収納率	99.10%	99.4%(R7)	99.1%	99.2%	99.3%	99.4%	継続
8	ふるさと応援寄附の推進	ふるさと応援寄附金を推進し、市の魅力をPRする。	企画調整課	寄附金額	3,406百万円	7,700百万円(R4~R7)	1,700百万円	2,000百万円	2,000百万円	2,000百万円	継続
9	市有林の立木売却	市有林の適正管理とともに立木の売却を推進する。	農政課	売却額	700千円	2,000千円(R4~R7)	500千円	500千円	500千円	500千円	継続
10	企業版ふるさと納税の確保	市外企業に企業版ふるさと納税を推進し、寄附対象事業をPRする。	企画調整課	企業版ふるさと納税の確保推進	—	6,000千円(R4~R7)	300千円	1,200千円	2,000千円	2,500千円	新規
② 受益者負担の見直し											
使用料・手数料等の受益者負担金について、サービスに要するコストの縮減に努めるとともに、サービスに応じた適正な水準での負担額の設定や見直しを行う。											
11	受益者負担金の適正化	サービスに要するコストの縮減に努め、受益者負担の適正化を図り、使用料及び手数料の見直しを行う。	関係各課	受益者負担金の適正化	実施	実施(R7)	実施	実施	実施	実施	新規

第2次行財政改革推進計画で取り組む実施項目

実施項目	取組内容	所管課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R3)	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	新規・継続	
③ 事務事業等の再編・整理等 事務事業全般にわたって、行政と市民の役割分担の在り方、受益と負担の公平確保・費用対効果など、幅広い角度から精査し、事務事業の選択と重点化を図るとともに、事務事業の再編や整理等を進め、経費の節減と効率化を推進する。											
12	繁忙期における窓口の受付時間延長	窓口利用者のニーズに対応した行政サービスに資するため、繁忙期における休日開庁を実施する。	関係各課	窓口の休日開庁	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	継続
13	マイナンバーカードの普及促進	申請窓口の時間延長するなどし、マイナンバーカードのさらなる普及に取り組む。	市民生活課	マイナンバーカード交付枚数(普及率)	累計 9,815枚 (47.93%)	累計 19,000枚 (95.00%) (R7)	累計 14,278枚 (71.32%) (R5.2末)	累計 16,000枚 (80.00%)	累計 17,500枚 (87.50%)	累計 19,000枚 (95.00%)	新規
14	有給休暇の取得推進	事務効率を図り、有給休暇の取得を推進し、ワーク・ライフ・バランスの確立を図る。	総務課	有給休暇の取得日数	年8.0日	年10日 (R7)	年10日	年10日	年10日	年10日	新規
15	庁舎総合案内の実施	住民の福祉向上を基本に住民の多様なニーズに即応しつつ、住民サービスの向上に資するため、本庁に庁舎総合案内を置く。	総務課	庁舎総合案内の実施	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	継続
16	広告入り窓口用封筒の使用	広告収入を充てることにより、市民に役立つ情報を掲載した窓口用の封筒を作成し、市民サービスにつなげる。	市民生活課	広告入り窓口用封筒の使用	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	継続
④ 経常経費の見直し 経常的な内部経費等については、執行方法の効率化など創意工夫によって、経費節減を行う。											
17	印刷製本費の削減	証明書等用紙(改ざん防止用紙)を税務課と共同で見積依頼を行うことにより単価を下げることにつなげる。	市民生活課 税務課	印刷製本費の削減	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	継続
18	使用電力量の削減	適正な電気使用量の推進を図る。	関係各課	庁舎年間使用電力量	286,542kwh	285千kwh (R7)	285千kwh	285千kwh	285千kwh	285千kwh	継続
19	経常的な内部経費の執行方法の効率化、経費の縮減	事務事業を含む全ての事業を対象に常に行政サービスの在り方や適正性を見直しを進める。	関係各課	経常経費の適正な執行	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	継続
⑤ 補助金・負担金の見直し 「客観的に認められる公益上の必要がある場合において、自助努力をもつてもなお不足する分を補助する」という補助金交付の原則に立ち、継続して見直しを行う。 また、市が加入している各種団体の負担金についても、他の加入団体と連携をとりながら、積極的に見直しを行う。											
⑥ 単独扶助費の見直し 少子高齢化の進行や国の諸制度の改正などに伴い、扶助費についての市の負担は増加傾向にあるが、聖域化することなく、社会的公平性や利用者の負担割合などを勘案して、国・県の基準に上乗せした事業や市単独での事業の抑制を行う。											
4 民間委託等の推進 「民間にできることは可能な限り民間に委ねる」ことを基本として、施設管理や事務事業等について点検を行い、事業成果の向上につながるものについては、積極的に民間委託等を推進する。公の施設の管理については、施設設置の目的を効果的に達成するものについては、指定管理者制度を導入する。また、多様に変化する市民ニーズ全てに行政が対応していくことは難しい状況にあり、サービス提供体制の効率化や質の向上の観点から民間活力の活用を検討し、外部との包括連携協定の促進等を推進する。											
20	業務見直しによる業務委託等の推進	住民サービスの水準の向上、業務の効率化を図るため、引き続き民間委託の活用を推進する。	関係各課	新たに委託する業務の検討推進	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	継続
21	指定管理者制度の推進	指定管理者制度の活用を図り、公共施設の効率的な運営を図る。	関係各課	新たに制度を導入の検討推進	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	継続
22	公民連携の強化	地域の課題解決のために民間企業等との連携協定の締結を推進する。	関係各課	包括連携協定締結の推進	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	新規

第2次行財政改革推進計画で取り組む実施項目

実施項目	取組内容	所管課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R3)	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	新規・継続	
5 組織機構の見直し											
県からの権限移譲や新たな行政課題や多様化する市民ニーズに即応しながら全体的な組織機構のスリム化を図り、簡素で効率的な組織機構の構築に向けて取り組む。											
23	組織機構の見直しの実施	行政需要を的確に把握し、組織の適正化を図るとともに、政策志向の組織再編を行う。	企画調整課	組織機構の見直しの実施	—	検討・実施 (R7)	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	継続
6 定員管理の適正化											
職員の働き方改革が進められる中で、今後の環境変化を想定しつつ、また、行政サービスの質の確保や市職員が担うべき役割や直接行うべき業務の整理、見直しを行った上で、引き続きスクラップ・アンド・ビルドの徹底や民間委託等の積極的な活用、市民協働の推進により、適正な定員管理に努める。また、職員の年齢構成に考慮しながら新規職員の採用枠の確保を図る。											
24	職員の適正配置	事務事業の見直し等を行い、新たな行政課題等に対応できるよう職員の適正配置を行う。	総務課	適正配置の実施	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	新規
25	職員の心と体の健康管理の実施	健康診断やストレスチェック等の実施を通して、職員の心と体の健康管理を行う。	総務課	職員の心と体の健康管理の実施	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	新規
7 職員給与等の適正化											
職員の給与体系は、人事院勧告制度に基づいた給与額の決定を基本としており、職員給与の改定に当たっては、従来どおり人事院勧告に準拠しながら、市民の理解が得られる給与制度の適正化に取り組む。											
26	給与等への人事評価結果の反映	職員の能力や勤務成績について、評価結果を全職員の昇給等へ反映するよう努める。	総務課	人事評価結果の給与等への反映	勤労手当へ反映	一般職の昇給へ反映	検討	検討	検討	実施	新規
8 人材育成の推進											
「枕崎市人材育成基本方針」に基づき、総合的・計画的に職員の人材育成を推進し、全体の奉仕者として住民サービスの向上に努めるとともに、国の公務員制度改革と連動した能力・成果主義を推進する。											
27	職員の接遇向上	「接遇ハンドブック」の活用や接遇研修の継続実施により、職員の接遇の向上を図る。	総務課	職員の接遇向上	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	継続
28	職員を対象とした各種研修の充実	職員の政策形成能力を高めるための専門研修や職場内研修など各種職員研修の充実を図る。	総務課	職員を対象とした研修の実施	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	新規
29	人事評価制度の活用	人事評価制度を活用し、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った職員の育成に努めるとともに、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげる。	総務課	人事評価制度の活用	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	継続
9 公正の確保と透明性の向上											
地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、行政の推進にあつては、市民への説明責任を果たし、市民の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図る。											
30	財務書類4表の作成、公表及び活用	統一的な基準による財務書類の作成を行うとともに、他団体との比較などの分析を行い、予算編成等に積極的に活用する。	財政課	財務書類4表の作成、公表及び活用の実施	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	継続
10 電子自治体の推進											
自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に柔軟に対応するため、全庁的にデジタル化に取り組み、ICT等を活用した業務改善を図ります。また、これまで以上に、AI等を活用した効率的な行政運営を推進するとともに、ICTやマイナンバーカードの利活用を促進し、利便性の高いまちづくりを進めていく。											
31	マイナンバーカードの活用促進	マイナンバーカードを活用した市民サービスの検討を推進する。	企画調整課	市民サービスの検討	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	継続

第2次行財政改革推進計画で取り組む実施項目

実施項目	取組内容	所管課	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R3)	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	新規・継続
32	デジタル化の推進	関係各課	行政事務のデジタル技術の推進検討	—	検討・実施	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	新規
33	自治体DX体制の構築	企画調整課	自治体DX体制の構築	—	体制構築 (R6)	検討	検討	体制構築		新規
11 企業会計等の健全経営										
それぞれの会計の事業趣旨にのっとり、事務事業の見直しや民間委託等を推進するとともに、組織の簡素化や定員管理及び職員給与等についても適正化を図り、独立採算を基本基本とした健全な経営に取り組む。										
【水道事業会計（企業会計）】										
34	組織体系の見直し	水道課	組織体系の見直し	—	—	検討	実施			継続
35	上水道使用料の見直しの検討	水道課	上水道使用料の見直しの検討	—	—	—	—	検討	検討	継続
36	施設の統廃合	水道課	施設の統廃合	—	—	—	検討			継続
37	取水・配水系統の多系統化	水道課	取水・配水系統の多系統化	—	—	実施				継続
【公共下水道事業会計（企業会計）】										
38	下水道使用料の見直し	水道課	下水道使用料の見直しの検討・実施	—	改定率15%値上げ	検討	検討	実施	—	継続
39	下水道汚泥の減量化	水道課	汚泥処理費削減に向けた取組の実施	—	削減額2,000万円 (R8以降、効果を見込む)	実施設計	実施設計	改築工事	改築工事	継続
【市立病院事業会計（企業会計）】										
40	経営健全化対策の取組	市立病院	経営収支比率(過去5年間の平均)	102.3% (H29～R3)	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	継続
12 第三セクター等の経営健全化										
41	経営健全化の取組	企画調整課	経営健全化の取組	実施	実施 (R7)	実施	実施	実施	実施	継続